広報かじき

No.254
昭和51年 8

発行／加治木町
編集／総務課

印刷　吉屋印刷有限会社

祭は豊年にも奢(おご)らず
凶年にも倹(けん)せず
古事ことわざより

夏本番　おどりのパレード（50年蒲生田通り）

■メモ　人口／20,686　男／9,813　女／10,873　世帯／6,638　（51年7月1日現在）

＝六月議会から＝

消防賞じゅつ金を改正

補正予算

保育所の扶助費など

一般会計 2,378万1千円を追加

第二回定例町議会は、六月二十八日から七月六日までの九日間町議事堂で開かれ、五十一年度一般会計および水道事業会計の補正予算など、議案五件と陳情二件、請願一件を審議しました。

その結果、議案は全部原案どおり可決、陳情、請願は継続審査となりました。

今回の一般会計補正予算は、保育所の扶養費を含む二千三百七十八万一千円が追加され、予算総額は十六億七千六十八万一千円となりました。

条例関係では「加治木町消防賞じゅつ金等支給条例の一部を改正する条例」がありましたが、原案どおり可決されました。

予算関係

今回の一般会計補正予算は、高井田、川野保育所に対する扶助費をはじめ、市野辺川下線ほか二線の道路改良費などが追加されました。

おもなものは次のとおりです。

児童福祉施設費三百九十一万二千円（扶助費ほか）▽塵芥処理費百十万七千円（委託料ほか）▽農業振興費百六十五万五千円（負担金補助）▽道路新設改良費一千二百十二万八千円（工事請負費ほか）▽道路舗装費九百五十万円（工事請負費）

消防賞じゅつ金等の一部を改正

消防団員が災害に際して、わが身の危険もかえりみず、その職務を遂行し、そのために死亡したり廃疾になった場合、あるいは訓練等で傷害をうけて死亡、廃疾になったときに、これら消防団員または遺族に対して賞じゅつ金や見舞金が支給されますが、その支給額が一部改正されました。

■殉職者賞じゅつ金＝二百五十万円以上、一千万以下が三百万円以上、一千三百万円以下に改められました。

■障害者賞じゅつ金＝八百五十万円以下が一千百万円以下に改められました。以下等級別改正は別表のとおりです。

（別表）障害者賞じゅつ金

区分	新（万円）	旧（万円
第1級	1100以下 300以上	850以下 250以上
第2級	840以下 280以上	675以下 225以上
第3級	750以下 250以上	600以下 200以上
第4級	680以下 230以上	540以下 180以上
第5級	590以下 200以上	472以下 158以上
第6級	520以下 170以上	412以下 138以上
第7級	440以下 150以上	352以下 118以上
第8級	380以下 130以上	300以下 100以上

←改良される市野辺川下線

下市来原線など十八路線町道へ

町内にある字道、里道および部落道のうち町道の規格にあった下市来原線、春日団地線など十八の路線を七月六日から町道と認定しました。

道路は広く正しく使いましょう

道路は、人々の日常生活の往来の場としてだけでなく、経済活動の動脈として、また電気やガス、水道の通り場として、私たちの生活に重要な役割を果しています。

こうした重要な役割をもつ道路が、十分にその機能を果すことができるよう、ふだんからその維持管理に心がけたいものです。

道路は一人だけのものでなくみんなが使うものです。

歩行者にとって歩きやすく、また運転者にとって運転しやすい道路に保つため、みんなで次のことに心がけましょう。

■道路に物を置かない

道路に物を置いたり、作業場に使ったりすることは、多くの通行者の迷惑になりますからやめましょう。

とくに、歩道に自転車や単車商品、看板などを置くことは、歩行の妨げになりますからやめましょう。

■駐車場がわりにしない

道路は駐車場ではありません車を長時間とめたり、常時駐車場がわりに使うようなことはやめましょう。

■道路を美しく保つ

タバコのすいがらや紙くず、空かんなどを道路に捨てないようにし、ごみやちりは決まった収集日に、所定の場所へ出すようにしましょう。

また、竹やぶや庭木が道路へはみだして通行の妨げにならないよう、せん定しましょう。

■道路専用には許可が必要

広告や工事などのために道路を使うときは、国や県、市町村など管理者の許可が必要です。必ず許可を受けて正しく使いましょう。

■道路の故障は管理者へ通報を

路肩が、崩れかけていたり、道に大きな穴があいていたり、また側溝がつまって水がよく流れないなどの場合は、早目に管理者へ連絡してください。

道路管理者の窓口は次のとおりです。

▽国が管理する国道＝国道維持出張所

▽県が管理する国道及び県道＝土木事務所（合同庁舎内）

▽市町村道＝町役場建設課

▽里道及び字道＝大字及び部落または土地改良区

筆随　我が家の読書

肥後正枝（空港団地）

ヘンゼルはお兄さん、グレーテルは妹。…「かわいそうね！いじわるね！」幼稚園へ通っている二人の子供がうなずきあってます。寝る前の三十分間、今日も一日の最後の日課が、こうして始まります。

読み終ったときやっと、満足して寝てしまいました。たったの三十分間でも日課となると、苦痛なものですが、子供たちの熱心な要求には、ずぼらも出来ますまい。

確かに読書の必要性を、よくよく承知しているのであるが、特に幼児期に親が読んであげるか、あげないかによって、子供の読書の好き嫌いが決まる。子供の読書は親の責任である…とか。教科書以外、書物にあまり恵まれなかった避地に育った私は、子供にはうんと本を読ませよう、との一念から幼稚園の頃から子供と一緒に、町立の図書館通いを始めました。はじめて訪れた図書館の沢山の本に長女は大喜び「小学校卒業するまでに、図書館の本、全部読み終るのだ」とはりきっていました。

自分で読めるようになってからは、ますます読書に興味を持ち、ランドセルを背負ったまま、時にはあたりが暗くなったことも気づかずに熱中する程になりました。それでも、一時的な本好きに終るのを恐れ、よく気に入った物語はノートに写してやったり、良書、適書を調べたり、また、読んだ本は全部メモしたりして、今では読んだ年月日が、ちゃんと記された「チコの読書帳」には沢山の本の名前が書き込まれました。

「ああ、無情」では、感動のあまり涙しながら四回も読んだようです。伝記物語の多くの偉人達に憧れたり、読書の楽しさを存分に味わっているようです。暇さえあれば、読書に夢中になり、この頃では、注意されることもしばしば「やりすぎたかなあ―」と思うこともありますが、これからは、本の選択について母親の勉強の必要を感じてます。

主人のように新刊書をあわてて買い込み積読するようでは、子供も同じように家庭にある本は、なかなか読まないようです。やはり図書館通いも、読書の中の一つの楽しみかも知れません。

これからも、どんどん図書館の利用を続けたいと思います。

51年度　雇用促進融資あっせん

公共職業安定所の紹介によって定められた数以上の労働者を雇い入れる事業主、または事業主の団体に資金を長期・低利で融資し、労働者の雇用の促進と企業における労働力の確保をはかり、これによって労働者の福祉の増進に寄与しようと次のとおり募集いたします。

■受付期間　五十一年四月二十日から五十二年一月三十日まで。（但し貸付枠に達したときは締め切る）

■貸付対象施設　①労働者住宅②福祉施設（保健・給料・託児・教養文化・購売施設）③職業訓練施設④通年雇用設備（建設業・水産加工業・建設用粘土製品の製造業・採石業及び砂じゃり又は玉石の採取業・一般製材業・セメント製品の製造業）⑤身体障害者作業施設⑥心身障害者多数雇用事業所施設。

■貸付金額　建物については構造別、地域別により定められた標準価格。土地については地域別により定められた標準価格にもとづいて算定される。融資率は中小企業が九〇パーセント以内又は八〇パーセント以内。大企業が七〇パーセント以内又は六〇パーセント以内

■利率　中小企業（年七・五パーセント）大企業（年八・〇パーセント）

■償還期間　貸付対象施設ごとにちがうため省略。

■申込み先　建設予定地の都道府県内にある取扱い金融機関。

詳しいことは、公共職業安定所又は市中銀行にお問合せください。

お願い

部落や納税組合では、毎月お金の徴収をやっておられます。お互いが集める人の身になって「お金の支払いをするときは、おつりのいらないよう心がけたいもので」

木田　松田操さん提供

▶農業委員会だより◀

農業者年金

今年から農業者年金の給付が始まり、六十歳からもらえることになります。今回はその条件である「経営移譲」について簡単に説明いたします。

経営移譲年金とは

農業者年金の柱ともいうべきもので、一定期間以上保険料を納めた人が、六十五歳になるまでの間にもらえるもので、自分の経営を後継者や第三者の農家に譲ったとき終身もらえる年金です。

一定期間とは

二十年です。しかし制度が始まった当時（昭和四十六年）高齢であった人は、その人の年齢に応じ五年から十九年までとされ、具体的には大正五年から同九年生まれの人は五年でよい。

昭和四十六年一月分から五十年十二月分までの保険料を納めた人はまる五年で条件が満たされ、経営移譲をすれば年金をもらう資格ができることになります。

また、これから加入しようとする人は、大正八年十月以降に生まれた人でなければ加入できません。

いつからもらえるのか

■六十歳になるまでに経営移譲した人については、六十歳に達した月の翌月分から支給されます。（表中A）

■六十歳から六十五歳になるまでの間に経営移譲した人は、その経営移譲した月の翌月分から支給されます。（表中A）

なお経営移譲しない人は農業者老齢年金が六十五歳から支給されます。（表中C）

経営移譲をするには

経営移譲の終わる日の一年前の日を基準日とし、経営を移譲する人がこの基準日現在で所有しているか、または借りている農地等が三十アール以上あって、基準日以降一年の間に本人の名儀の自作地と小作地の権利を、後継者か他の農家へ譲って経営から引退する。

また、第三者に移譲するときに限って十アール以内の自留地を残すことができます。

手続きは

年金請求書（裁定請求書）を農協の窓口へ出していただきます。

くわしいことは農業委員会又は農協へ、ご相談ください。

（別表）

保険料納付済期間と年金支給額

保険料納付済期間	農業者年金の保険料納付額（月 1,650円 年間19,800円）	一年間の年金支給額 60歳～65歳 農業者年金 経営移譲年金（A）	65歳以後 農業者年金 経営移譲年金（B）	65歳以後 農業者年金 農業者老齢年（C）
5年の場合	55,800円	211,200円	21,120円	26,400円
6 〃	75,600	225,280	22,528	31,680
7 〃	95,400	239,360	23,936	36,960
8 〃	115,200	253,440	25,344	42,240
9 〃	135,000	267,520	26,752	47,520
10 〃	154,800	281,600	28,160	52,800
15 〃	253,800	352,000	35,200	79,200
20 〃	352,800	422,400	42,240	105,600
30 〃	550,800	633,600	63,360	158,400
40 〃	748,800	844,800	84,480	211,200

※年金支給額は消費者物価指数が1年度または2年度以上の期間に5％をこえる変動があった場合、その変動した比率に応じスライドされます。

自動車と税金

現代は「クルマ社会」といわれるほど自動車は、私たちの生活の中に溶け込んでいますが、自動車にはどんな税金がかかっているかご存じでしょうか。

自動車にかかる税金には、国税として、物品税（乗用車のみ）と自動車重量税が、また地方税として自動車取得税や自動車税、軽自動車税があります。

一方自動車の燃料については、国税として、ガソリンには揮発油税と地方道路税、LPガスには石油ガス税がかかります。また地方税として軽油には軽油引取税がかかります。

このように自動車には、いろいろと税金がかかっていますが、これらの税金は主に道路を整備するための費用として使われています。

暮らしのメモ

◆冷凍食品を買うとき

冷凍食品は扱い方がよくないと品質が極端に落ちる製品である。買うときは、まずショーケースの温度をたしかめる。冷凍食品はマイナス十五度C以下を保つことがきめられているが、それは食品の温度のこと。ショーケース内の温度はそれより低く、マイナス二十度C以下になっていなければいけない。次に包装が破れたり汚れたりしていないものを選ぶ。そのような品物を求めるためには、自分もやたらに品物をかきまわさない心がけが必要。第三に、なるべくまとめ買いをする。少量だと持ち帰るさいにとけて、せっかくのよい品質がダメになる。もっともまとめ買いしても帰途の温度上昇はさけられないので、冷凍食品を買うときには古新聞を持参するとよい。二、三枚の古新聞で包むと、一時間ぐらいはだいじょうぶ。

〈ベターホーム協会〉

話題あれこれ

図書を寄贈
江湖の新名さん

町内、江湖部落の新名恒則さん(七二)は、自宅に眠っている図書五冊を、少しでも皆さんのお役に立てばと、町の図書館に寄贈されました。

図書館では、さっそく一般に貸し出しすることにしています。どうぞご利用ください。

贈書…洪庵塾の人々▽ああ黎明は近づけり▽宝暦治記▽鼓笛隊物語▽育とう！伝持の人に。

タテ網漁でつかみ取り
望岳園のお年寄りたち

町内須崎の増田章さん(三六)網元が九日、高井田の特別養護老人ホーム「望岳園」(高田玉子園長百十人)にいるお年寄りのうち、元気な十一人を別府川河口のタテ網漁に招待、魚のつかみ取りをサービスしました。

郡山さんは現在会社勤めだが、五年前から地区の幼稚園児や小学生を招いて、魚取りを楽しんでもらっていたが、今回は同ホームの入園者を招いたものです。

取れた魚はキス・アメ・サヨリなど約五十キロをあげ、皆んなは早速海岸に特設したテントで料理し持参のビールやジュースで乾杯。初めての園外慰労で、生きた魚の感触や海の潮風を精いっぱい受けてほんとうにうれしそうでした。

親子連れに景品
おとなの利用を

町の図書館では「おとなのみなさんに、もっと本を読んでください—」と新しいアイデアで呼びかけています。

これは、幼児といっしょに来館する人たちに子供も向けの景品をプレゼントしていますが、なかなか好評をよんでいます。

同図書館は、昨年度中に一万五千冊の貸出しがあり年々増えてはおります。しかし小中学生が多くおとなの利用が少ない。

そこで「多くのおとなに図書館を利用してもらうため」に考え出したのが、このおみやげ作戦。

父母といっしょに来た子供たちに「ハイおみやげですよ」とやれば、子供はおとなしく景品に熱中し、親はゆっくり本を選べるという仕組。今後図書館では、このアイデアによるおとなの利用者が増えるのではと期待をかけています。

男子バレーボール大会
城西(A)チームが優勝

社会体育の一つ、地区対抗男子バレーボール大会は七月十一日、加治木中学校体育館に九チームが参加して行われました。

今大会は、各地区ともかねて練習で鍛えたチームとあって、白熱された試合が展開され、接戦のすえ城西(A)チームが同地区の城西(B)チームを2対1で敗って優勝しました。

成績は次のとおりです

優勝＝城西(A)チーム▽二位＝城西(B)チーム▽三位＝城東チーム▽四位＝錦江一チーム。

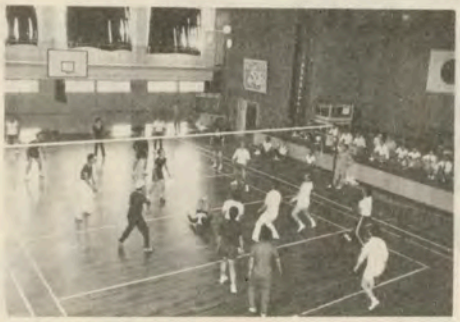

白羽の矢はだれに
町婦人会長が混入

ことしも夏の大売出し「中元大売出し」が、七月十日から八月十二日まで実施されました。

この期間中に特賞の白羽の矢を射止めた方は誰れでしょう……

町商工会(林敏克会長)では、これより先の七月九日、町の婦人会長(中摩多美子副会長)さんにおいでいただき、特賞から八等までの当りくじを、七万枚の福引券に混ぜてもらいました。

例年この福引きは行われていますが、なかなか特賞などには当らないものです。だからといって、このくじの中には特賞や一等が混ぜてないのではないか、という声も今までにはありましたので、これを解消するため今年も第三者に当りくじを混ぜてもらったものです。

町連合婦人会

六・七月の行事から

（婦人会だより）

□**あすの鹿児島をつくる県民運動加治木町推進協議会総会**

六月十五日町福祉センターで開かれました。今後の運動方針として次のことが決まりました。

■生活を明るくする運動

愛の声かけ運動▽親切運動▽時間励行▽公共物を大切に▽社会奉仕。

■心身をたくましくする運動

婦人会バレーボール大会▽オリエンテーリング▽歩こう会▽部落運動会。

■郷土を美しくする運動

河川を美しくする運動▽花いっぱい運動。

■新生活運動

花いっぱい運動▽生活学校運動…冠婚葬祭の簡素化。

□**婦人教育振興大会**

六月十八日鹿児島市産業会館で開催。急速に変化する社会の中で女性はどのように生きたらいいのか、また女性がしあわせに生きるとは、どんなことか。など県下の婦人が生きがいのある生活の実現をめざして学習しました。

テーマ「婦人の幸福を求めて」

▽…婦人の幸福について二人の事例発表があり、四人のパネル討議が行われました。

▽…映画「育て五つ子」を見て。「五つ子を育てて」の演題で市立病院外西寿彦先生の講演を聞きました。

▽…婦人の生きがいを子供に求める人が多いが、子供は母から離れていく。

▽…一人一人の幸福、地域の幸福を願う社会教育を盛んにする社会活動に生きがいを求める人は少い。

▽…自分のもっているものを提供する、ボランティア精神こそ人間性のゆきつくところである。

代償を求めたり、お金に換算する心をなくしたい。

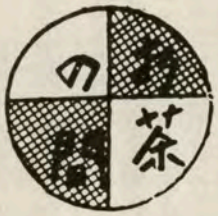

▽…心の姿勢、考え方で幸にもなり、不幸にもなる。不幸を転じて幸に出来る態度を持つべきである。

▽…幸福は、自分で自分なりの幸福を考えみつける。

▽…生きがいとは、打ちこめる仕事、生命を燃焼させる仕事を持ち精神を充実させ、たのしみながら学び豊かな心をもつ。

□**調理実習**

七月二日町福祉センターで「郷土の味を知ろう」と、カカランダンゴと鶏飯の調理実習をいたしました。

次は、八月三日㈫午後一時三十分から「冷凍食品について」消費生活センター所長の講義を中心に話し合います。

□**国分・姶良西部ブロック別幹部研修会。**

七月十三日溝辺町コミニティセンターで開かれました。

「変貌する社会情勢の中で、地域婦人会の果す役割」を研究テーマに協議されました。

事例発表を蒲生町と溝辺町の婦人会が行い、つづいて分科会にうつりました。

分科会テーマとして次のことについて意見を出し合いました。

□**婦人会の組織の強化と運営**

○若い婦人層、団地婦人の加入。
○就労婦人の増加による脱会。
○会員の上限年齢と会員の自覚。
○役員の選出の困難。
○役員の固定化、高齢化。
○役員の養成…ボランティア精神函養。

青少年の健全育成につとめましょう

○手を離して目をはなさない。
○愛の声かけ運動。

資源と消費について

○くらしの再検討
不要品交換会▽虚礼廃止。
○資源をつくる工夫。
○これからの食糧問題。

以上のような内容が分科会としてまとめられました。

指導講話として、県青少年センター主幹、上野先生が「青少年の育成と婦人会活動」というテーマで、お話しをしてくださいました。

現在の青少年は＝感情の多感な年代であるから成長の段階毎にショックを与えることが必要である。▽親は子供より一歩さがってはならない▽幼い心をいつまでも持たさない、青年としての心を持たすこと、反抗心は甘えの裏がえし、家庭生活の中で父親がぴしっといえる機会をつくる。▽青年らしい悩みや苦しみを味あわせ、青年期の苦痛と主体的にとりくむ自己形成型の青年に育てる。

竜門句会

梅雨ごもり佗しき昼の卵とじ　松永　愛子

病む妻の涙もろさよ花あやめ　是枝　快春

頑なに梅雨雲ひと日岳を覆ふ　鶴田　耕

美少女が尼となりけり罌粟坊主　伊丹　司朧

夏霧は吾を無限の中に置く　中山　待香

端居して老骨といふを撫でやりぬ　横山　江南

転出の空家に今日の蝉しぐれ　曽木　柳田

花椎に雨降りやまず谿の径　井之上透山

空を覆ふ杉の香りや五月雨る　宮脇　思川

トカゲ背のびしてくる舗道真夏　永田　禾陽

大霧の夏草原を流れけり　奥原　圭児

カンナ燃え小説佳境の稿を継ぐ　田代　俊泉

屏を越え凌霄外に咲きこぼる　恒吉　斗南

南州の太きまなこや夏の雲　林　玄洋

文化財めぐり

彌勒窯跡（みろくがまあと）

天明六年十二月（約一八〇年前）肥前平戸窯から陶工を招聘し、川原芳工を主取として、染付白磁を製した。

加治木島津家の窯であったがいつ閉窯になったかはっきりわからない。

おめでとう　太陽の子

第43回南日本赤ちゃんコンクールから

先に行われた第四十三回南日本赤ちゃんコンクール（山形屋共催）で、特選児十五人、準特選児百三十人が決まり、本町から二人の特選児と一人の準特選児が選ばれました。また優良児に二人が入賞。

選ばれたのは、特選児の山形屋社長賞　下京田陽子ちゃん（蔵王団地）と県婦人会連絡協議会長賞　丹生附千冬ちゃん（春日団地）準特選児の永山義弘ちゃん（東塩入）の三人です。

優良児は安田尚徳ちゃん（蔵王団地）▽今西麻衣子ちゃん（春日団地）

山形屋社長賞
下京田陽子ちゃん
（50年8月9日生）
父徹（三三）　母孝子（二九）

二人目の子で、ほとんど放ったらかしでした。「特に注意した点もなく、ただ上の子を育てた経験をいかして、同じ失敗がないよう気を配りました。もちろん完全母乳です」とお母さんの孝子さんは授賞のよろこびがいっぱいでした。

「育児については四か月目から離乳を始め、おもゆ、にんじん汁かぼちゃ、トマトなどをあたえ、牛乳は一日一本程度ということ」出生時四千五十グラム、現在一三キロ。

県婦人会連絡協議会長賞
丹生附千冬ちゃん
（50年1月29日生）
父勉（二八）　母恭子（二八）

初めての子で、新聞を見て参加しました。「まさか入賞するなんて夢にも思いませんでした。ほんとうにうれしいです」と初めての母親としてのよろこびはひとしおうれしそうでした。

「育児は母乳を中心に、完全離乳は十か月でやりました。とくに離乳食はおじや、じゃがいも、かぼちゃ、卵などで牛乳を一日二本」ということです。出生時三千五百グラム。現在一三・二キロ。

準特選
永山義弘ちゃん
（50年8月14日生）
父巧成（二五）　母アキ子（二六）

「入賞するなんて…、審査会場ではうちの子より立派な赤ちゃんが大勢いましたから」と母親のアキ子さんは話していましたが、大きな表彰状を見てはいかにも満足そうでした。

育児は初めての子で、近所の奥さん方に聞いたりしてほとんど、母乳で育てました。離乳食はみそ汁、やわらかいご飯、うどんなど牛乳を一日一本。出生時三千グラム。現在一〇・九キロ。

ことしの上位入賞者は、ほとんどが母乳栄養児で、改めて母乳の重要さが見直されました。

本町の三児も母乳で育ち、おやつもあまいものはだめ、入浴は毎日とのことです。

今後はムシ歯の予防などにも気をつけて立派に育ててもらいたい。

子どもを水の事故から守ろう

夏は、子どもたちにとって、うれしい水遊びのシーズンです。川や海、プールなどで、元気に水遊びを楽しむ子どもたちの姿が見受けられます。

しかし、反面これらに伴って、子どもの水難事故も増えてきます。

昨年も、夏休み中、十二人の小中高校生が水の犠牲者となりました

水遊びを楽しむ子供たち（錦江小）

そこで、こうした悲しい事故を防ぐため、次のことに心がけましょう。

小さな子どもには おとなが付き添う

幼児や小学生の死亡事故のほとんどが、一人または友だち同士だけで遊んでいたために起きています。

小さな子どもが水泳や魚取りなどに行くときは、必ずおとなが同行しましょう。そして現場では安全な所で遊ばせるとともに、子どもから目を離さないようにしてください。

危険な場所は 柵などで囲む

子どもは、ふとしたはずみが死につながることを知りませんからどんな危険な場所へも平気で入りこんで遊びます。

そこでもし、家の近くに危険な場所があったら、隣近所で協力して柵やふたを取り付け、子どもを近付けないようにしましょう。

それとともに、ふだんから危険な場所へは近寄らないよう言い聞かせておきましょう。

地域ぐるみで見る

子どもが危険なところで遊んでいたら、地域の気付いた人が注意し、安全なところで遊ぶようおしえましょう。

父母同士がよく 連絡を取り合う

子どもの遊び仲間の父母は、ふだんからよく連絡をとり合い、いざというときにすぐ子どもの安否が確認できるようにしておきましょう。

▶農事メモ◀

子牛・子豚の下痢の予防

子牛・子豚の下痢（白痢）は、特定の大腸菌によるものが大半で下痢による衰弱、発育不良など経済的損失が大きく、この予防のため次の事に心がけてください。

■…分娩前には牛舎、豚房の清掃消毒「オルソ剤、両性石鹸消毒剤（パステン、トシアミンなど）」の励行と畜舎の乾燥に努める。

■…母牛、母豚の分娩が終わったら両性石鹸消毒剤で乳房をよく拭いてから哺乳させる。

■…夏期は、畜舎の通風をよくし涼しくしてやり、下痢に気付いたら早速、獣医師に治療してもらい、損耗防止に努めてください。

香典返しを寄付

香典お返しのかわりにご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげます。

＝町社会福祉協議会へ＝

五千円　鶴原　久保　ミキ（夫武志）
一万円　竹下　大迫　ハギ（夫繁治）
二万円　港町　黒木美保子（夫弘毅）
一万円　西諏訪　林　辰彦（母吉村リキ）
三千円　迫下　富秋　庄蔵（妻フミ）
三万円　萩原　市来　一郎（父政経）
一万円　東諏訪　川原　シモ（夫操）
三万円　西塩入上　日高末吉（母スエ）
五千円　大阪豊中市　西正則（姉シゲ）
一万円　毛上　猪俣　静夫（父彦七）

＝町育英奨学資金へ＝

一万円　港町　黒木美保子（夫弘毅）
二万円　萩原　市来　一郎（父政経）
三千円　東諏訪　川原　シモ（夫操）
一万円　毛上　猪俣　静夫（父彦七）

一般特志寄付

＝町社会福祉協議会へ＝

二万円　加治木町本町　桑幡　次郎
一万円　加治木町仮屋町　犬童　フジ
一万円　加治木町本町　桑幡　次郎

＝町育英奨学資金へ＝

回顧録

ヨーロッパ時代

＝⑧＝

曽木隆輝

ナポリを見てから死ね…という言葉があるが、三井君とナポリで上陸して昼間はゴタゴタした街でも、夜の港はにぎやかで、喫茶店のバンドもちょっとした音楽会のように感じられた。

ローマへ行って、鹿児島市出身の樺山書記官夫妻の案内を受けてあちこち見物した。ついでベルリンへ向う夜汽車に乗り込んだ。車掌が改札に来た。

三井君が大きなトランクを寝台車に持ち込んでいて、車掌はよく分らぬが、こんな大きい荷物は、荷物車にあずけろという。彼はこれには大事な外交文書が入っているからと日本語で拒絶する。

車掌はきかぬ。私は下手なドイツ語や英語で彼の言い分を伝えるが駄目。三井君にロシヤ語と支那語が出来る。彼はロシヤ語でまくしたてた。やはり駄目。遂に彼は支那語でしゃべりだした。イタリー人の車掌に支那語は通じまいと私はおかしくなって笑いだした。車掌はけげんな顔をしていた。

三井さん、チップをはずみなさいよといったら、彼がいくらか出したので事はおさまった。

翌日昼頃、汽車はドイツのミュンヘンへ着いたが、なかなか発車しない。何の理由かサッパリわからない。あとでわかったのは、この町で同日ヒットラーの暗殺事件が起り、時限爆弾が破裂してあやうく総統はやられる所だったという。

サハリン（樺太）の昔の国境と同じ緯度ぐらいにあるベルリンは冬は四時ぐらいからもう夜に入る。戦争中のことで、汽車は時刻表どおりには動かぬし、隣りの駅ぐらいまで列車が近づかぬと駅でも秘密なのか、到着時刻は教えてくれぬ。

私たちの汽車は夜半ベルリンへ到着した。燈火管制で一寸先も人の顔も見えぬ駅におりた。

大使館から迎えも見当らぬ、やむなく自動電話室に行って、番号帳を調べるが見当らぬ。だだ日本海軍武官宅というのを見付けた。

そこへ電話して、大使館へ連絡してもらって迎えに来てくれ、やっとホテルへ入った。あとでわかったのは、外交機関の電話番号は見出しが別になっていた。

三井君と二人で長い旅を無事にすませて、暗黒の町にやっとたどり着いたことを喜び合ったが、十一月のなかばというのに雪まじりの小雨がつめたく行く末を一層不安がらせるのだった。

八月の在宅医

1日　平山医院　②二四六八
8日　壱岐医院　②二二二二
15日　玉利病院　②二三二八
22日　池田医院　②二二二〇
29日　岩崎医院　②二三一五

▼…診療時間は午前九時から午後五時までが原則です。

▼…当日の往診ならびに緊急以外の受診はご遠慮ください

記事の訂正

本紙七月号（二五三号）(2)ページ、二人目の人権擁護委員の記事中、これで当町には、先に委嘱された港町の宮城俊治さんと中摩さんの二人が相談員となります。とあるのはこれで今年発令されたのは、先に委嘱された港町の宮城俊治さんと中摩さんの二人です。(8)ページ香典返しの、町育英奨学資金の記事中、西町、岩下吉雄（義母ハル）とあるのは（母ハル）の誤りでした。お詫びして訂正いたします。